

●第15回委員会 会議要点録

平成18年5月29日 18時30分～21時30分
多摩市役所 特別会議室

出席者：檜垣正巳委員長 白鳥光洋副委員長 岡崎和子委員 小澤尚子委員 武智秀之委員 堤香苗委員

事務局：企画政策部長 企画課長 企画調整担当主査 企画課主査 企画課主事

説明者：くらしと文化部長 市民活動推進課長

第3回評価部会

(1)外部評価対象事業「コミュニティセンターの運営」について

今後の予定

- 第16回 6月8日(木曜) 18時30分
- 第17回 6月19日(木曜) 18時30分

【自治推進委員会】

委員 第15回自治推進委員会を開催する。本日は前回に引き続き評価専門部会を行うので、座長に進めていただく。

【評価部会】

委員 評価部会を開始する。「コミュニティセンターは自治・参加の原点であり、その活動をパワーアップさせることが重要である」との前提で、次の3点について議論をお願いする。

- ①(マル1)公共施設体系の中のコミュニティセンターの位置づけ
- ②(マル2)協議会運営のあり方
- ③(マル3)企画・利用の形態のあり方

コミュニティセンターの位置付けについて事務局から説明してもらい、前回議題となった機能の重複等について検討したい。

[事務局資料説明]

①(マル1)公共施設体系の中のコミュニティセンターの位置づけ

- 委員 唐木田地区、東寺方・和田地区は施設が少ないと思うが、あまり意見を表明していないのではないか。
- 委員 市民の意見表明に地域間格差はあるのか。
- 事務局 サイレントマジョリティ(声なき多数派)の声をどう拾うかは、常に行政の課題。パブリックコメント、市民参画の討論会等で、ニュータウン地区からの参画が多い傾向はあるが、既存地区の市民からの意見もある。いずれにせよ、市が強い意見に引かれて既存地区は先送りになるということではない。例えばコミュニティセンターは、現在凍結中の唐木田、東寺方・和田、永山、という順番で整備を考えている。
- 委員 その優先順の規準は。
- 事務局 これまでの経過をふまえて。特に唐木田地区は市の西端にあり地域の施設は恵まれていない。唐木田の人口が増える中で、新しくみえた方と既存の方の融合も念頭に置いている。和田・東寺方は、広い地域で日野市、八王子市との境である。既存地区なので比較的地域のつながりがあるが、人口も増えている。現状の中ではこのように、順番が定められて来た。
- 委員 基本的には整備の遅れているところを整備したとの意味か。
- 委員 唐木田コミュニティセンターは駅から離れたところに整備する予定か。
- 事務局 唐木田コミュニティセンターは基本設計、候補地の計画などを平成 13 年から取り組んで来た。財政上の事情があり、平成 15 年から凍結し現在に至っている。未利用地の中から、適当な場所、広さを勘案して、地元の建設協議会で場所を決定した。
- 委員 唐木田地区の総合福祉センター内にコミュニティセンターを作ってはどうか。
- 事務局 補助金のネックは別にして、そういう話もあることは事実。ただ、これまでの取り組みの中では図書館、児童館との複合施設として進めている。戦略プランの中では、18 年度に用地買収、21、22 年度に整備と計画に盛り込んだ。
- 委員 コミュニティのための利用できる施設が必要なら、完成度の高い単独施設を何年も待つより、兼用でも早く整備した方が良いのではないか。
- 委員 小学校、中学校を含め既存施設を利用し、コミュニティリーダーの育成などソフト面に力を入れるべき。施設が足りないのではなくソフトが足りないと思う。
- 委員 多摩市には、44 箇所の地域の集会所、47 管理組合と多くの施設があり、結構広い施設も多いが、年に度の集会と冠婚葬祭くらいにしか使われていないものもある。コミュニティセンターのような施設と、集会室・集会所の活用を使い分けるのは難しいだろうか。
- 委員 市が公団に対し集会室をオープンにする代わりに税の減免をするなどの提案をし、既存の施設を活用する方が新たな施設を整備するより効果的では。

- 委員 公団の集会場は住宅の中にあり、基本的には住んでいる人限定でその商店街の方でも使えない。言い方は悪いが、利用が少なく荒れているところもある。有効な活用方法はないだろうか。
- 委員 市は、一部施設を公に提供すること、などの条件を付して企業誘致を進めてみては。有料でも構わないから会議室を開放することを条件に税減免、なども交渉してみてもどうか。企業、大学とうまく協力できれば。
- 委員 学校と他の施設の合築の可能性は。
- 事務局 緩和はされているが厳しく、例えば廃校利用で使用料をとると補助金返還が求められるなどの条件がある。ただ、国も補助金については全体の法律の見直しをしているなど、変わっていく傾向はあると思う。
- 委員 総合福祉センターとの合築は、高齢、障がい、子育ての利用で既に過密な状況ではある。
- 委員 既存の施設を活用し、ソフトの充実をするべき、と考える。市として市民活動を中心にしようとの方向があるなら、既得権だけではなく、現在の利用者が多少我慢するのが必要な場合もある。総合福祉センターの一部をコミュニティセンターに使ったら補助金を返還するのか、具体的な例があれば教えてほしい。
- 事務局 総合福祉センターの部屋をサークルの方に活動して頂くことは、現状でも考えて行く。箱がなければコミュニティ活動ができないか、と問われれば返答が難しい面もある。しかし、地域のコミュニティの象徴として建物を含めて知恵を出していただくのが有効な手段だったし今後も有効と担当所管としては考えている。そこを中心に地域のおまつり、啓発活動などをする営みそのものがコミュニティの醸成に寄与すると思う。
- 委員 コミュニティセンターの整備に時間がかかるなら、それに代わるものを早期に提供の方が良いのではないか。建物を作ることとコミュニティの支援は同じではない。建物のない地域にも支援の必要はある。
- 事務局 今後新しい建物を一から建てるのは難しく、廃校のリファインによるコミュニティセンター整備など、既存の施設の活用の方策は考えている。一方、10のコミュニティエリアとしての計画を市民参画で進めて来た経緯もある。コミュニティの支援は施設の有無に関わらず必要なこと、との認識は持っている。
- 委員 前回、コミュニティセンターの広報活動の部分が弱いのではとの意見があった。たま広報にイベントは載るが、施設の基本的な情報までは載せきれない。市民である「わたし」が主役になれるにはコミュニティセンターが重要。全コミュニティセンター便りをカラー刷りで全戸配布するように市の予算の中に入れるなどの工夫が必要。わからない建物にはいるのは勇気がいるので、施設の目的や対象などの情報が広く市民に提供されれば良いと思う。

委員 その件については改めて「③(マル3)企画・利用の形態のあり方」でご発言いただきたい。

事務局 先程の補足。補助金の返還も想定に入れながら恒久活用を想定している学校もある。

委員 特区申請はできないか。

委員 他の市区町村で特区申請した例は。

事務局 墨田区が特区申請をして校舎全体を創業施設に活用した。ただ、区部の施設は古いので補助金の年限が過ぎているものが多い。

委員 既存の施設の関係を見直して行くこと、機能を見直し企業も公共の役割を担って行くことが意見として出た。完全に役割分担するのではなく、ある程度重複していかないとうまくいかない。

委員 コミュニティセンターでなくても異年齢間の交流もある。しかし既存のコミュニティセンターも飽和状態になると考えた場合、地域のコミュニティセンターと集会所が連携して支部、分室のような考え方で有効活用を図るなどにより、飽和状態に対応する方法もある。

委員 武蔵野市には、コミュニティセンター同士、コミュニティセンターとNPOなどの共同企画を行っている。互いにスケールメリットもありPRもしやすい。

委員 ゾーニングについて。今の市民は活動範囲が広い。地区を区切って小さい施設をたくさん作るより、全体で大きい施設を作った方が良いのではないか。

委員 多摩は車社会なので、移動を前提としていないと。武蔵野は自転車で15分くらいで行くが多摩市はそうはいかない。既存のコミュニティと利用区域は重ならないのが当たり前と考え、連携し、実質的な機能を大きくして行くことが必要。

事務局 現在の10ゾーニングはかつて17ゾーニングだったものを統合・再編成したもので、各エリアはそれほど狭い範囲ではない。逆に遠すぎて歩いてはいけないとの指摘もある。ご発言の意図はわかるが、すぐ近くにあるともいえない。

委員 地域の集まりだけでなく、全市で同じ活動をする人が集まる部分もある。

事務局 地縁、知縁の両方がある。

委員 全地域で同じコミュニティセンターを作る必要はない。例えば駅の近くでは貸し部屋になりがちなどの地理的な条件を想定する必要がある。

委員 多摩市は丘があり南北に長い。車の利用を想定し、高齢者、障がい者が入れやすい駐車場が必要。

委員 ①(マル1)はそういう形でまとめる。

②(マル2)協議会運営のあり方

委員 コミュニティセンターの運営協議会の活動をもう少し評価する視点を。利用者層が

高齢者に固定され面倒をみる人も固定されている面には、デメリットもあるだろうがメリットもある。担い手が続く観点を。

又、コミュニティセンターの運営に特化しすぎている。それを外から支援するネットワークなども大切。

委員 コミュニティセンターのチラシには、こんな身近でこんなステキなイベントが、と思うものがある。それが知らされていないのが惜しい。多摩の広報でエリア毎に出すような視点がない。

事務局 地域毎の広報はないが、毎月 20 日号にコミュニティセンターの行事をお知らせする枠がある。今後は、オーパの7階に市民活動情報センターを構え、コミュニティセンターの運営協議会、一般団体も含め、地域毎、時間ごとに検索できる媒体も備えている。

委員 情報センターに行かないと情報がとれないのでは意味がない。全館いっしょにしましょう、というもの、講演会など全コミュニティセンターのイベントを市でお知らせすべき。京王、小田急線などでポスターとして掲示したり、メーリングリストで選択的に配信されるようにしたり、と。

事務局 市民活動情報としてインターネットでも配信しているし、ホームページを備えている館もある。

委員 協議会同士のコミュニケーションは。

事務局 代表者2名ずつが集まる会合が年6回。事務局長の集まりが年6回。大きな行事はそれぞれの他のコミュニティセンターの運営協議会にお知らせをし、参加交流は行われている。

委員 連絡会は、互いに刺激になる。この内容を持ち帰り他のメンバーと共有はされているか。

事務局 それぞれの運営協議会で月1回は役員会があり、連絡などがされている。課題も含め共有していただけるような形になっている。

委員 コミュニティセンターを運営している人たちが一同に会して意見交換をする会はあるか。

事務局 現状ではそこまでの取り組みに至っていない。ただ運営委員で他の館を回る研修会などもある。視察は数十人、受ける方は少数なので、「一堂に会して」ではないが。

委員 研修会の頻度は。

事務局 全員対象としての事業としては年に1度程度か。課題がある年、例えば昨年度の指定管理者などについて、年数回必要に応じて集まることはある。

委員 運営協議会と自治会の関係は。

- 事務局 コミュニティセンターの場所により若干違う。ニュータウン地区と既存地区は、元々の地盤が異なる。既存地区では、地域の自治会とのつながりが強い。例えばゆう桜ヶ丘では、5つの自治会町会と共催で夏祭りを実施。自治会の役員に必ず参加してもらう館もある。ニュータウン地域は自治会より管理組合の建物単位のとつながりが強く、建物から出てもらっている場合もある。その間的な地域は、声かけも含め取り組みをしている。
- 委員 運営協議会として自治会のメンバーを入れる、と決まっていらないのか
- 事務局 決まっていらないが、伝統的に入っている所もある。
- 委員 運営委員がいがないため、地区割で自治会から推薦してもらうことは。
- 事務局 そういうケースは基本的にはない。
- 委員 自治会は集会所で集会を開くことが多い。もっとコミュニティセンターを利用した方が良いのでは。
- 事務局 そこに集まる人数、集会所の規模を考え、集会所で充分足りるなら自前のできる集会所を活用すると思われる。
- 委員 集会所を使っているためにコミュニティセンターに行かないようなことをなくすため、年1回はコミュニティセンターを使うべき。
- 事務局 近くに集会所があり、コミュニティセンターが少し遠くにあるという場合もある。地域のみなさんにとって「どうするのがやりやすいのか、集まりやすいのか」の判断によるが。コミュニティセンターは貸し館機能があるので自治会で使っていただくのは構わないが、他のサークル等に対し優先的に使えるわけではない。
- 委員 優先的にすれば良い。遊んでいる施設がある一方で別の施設を整備するのはどうか。
- 事務局 集会所は1か2の自治体で、コミュニティセンターはもっと広いエリアで使われている。それをどう住み分けるか、また、住み分ける必要があるのかは、コミュニティセンターを整備する中で整理が必要な課題。
- 委員 コミュニティセンターは親睦会的な使われ方は多いが、もっと自主企画を。商品の展示会などはまずいのか。
- 事務局 多様なケースがあり、ひと括りにはできないと思う。現状では、運営協議会も含め、販売、営業行為は望ましくないとの整理になっている。
- 委員 売るのは駄目で、ヨガの講習会は良いのか。
- 事務局 いわゆる「ヨガの教室」という使い方はできない。ただ、サークル活動の一環としてヨガの先生を呼んで教えてもらいたい、というときは可能。
- 委員 会費は良く、授業料は駄目、という理由は。
- 事務局 主体により分けている。今のところはそういう整理で、それが最上と言っているの

ではない。

委員 たまたま高名な人が市民の中にいたらどうか。

事務局 常識の範囲内で判断。市民団体が企画してそのような方をお呼びした事業は考えられる。

委員 団体登録のあり方が分かりにくいということはないか。

委員 コミュニティセンター運営協議会が、新しい人を引っ張りこめるようなしくみを。

委員 指定管理者になった場合と現行の比較で、使用料の免除は運営協議会が決定とあるが、免除基準には変更はない。管理者の裁量の幅はあるのか。利用時間になっても前の団体が使っている、などのインターバルについては改善されているか。

事務局 決定行為は運営協議会が行うが、免除基準自体は条例施行規則で整理され、使用料は市の歳入になる。免除基準については他の公共施設と同様の形で統一的に整理するとし、この7月から運用を始める。コミュニティセンターも同様の考え方。

インターバルは全くないので、部屋の状態が現状に戻っているかの確認はできない。15分前にはチェックをしたり予報を鳴らしたりなど、各館で工夫している。所管としては、「午前」「午後」「夜間」の区分けではなく時間単価制にすれば、実利用時間に絞った使い方になると考えている。手続きは煩雑になるので、単価制が可能か各運営協議会にテーマとして投げかけをしている。

委員 多摩市内の大規模なマンションにはホール、集会施設がある。コミュニティセンターを利用しない人が増えるのは問題なのでは。

事務局 実際に使っている方に話を聞くと、マンションの集会室は基本的にはその住民が使用するもので、それがあからコミュニティセンターを使わない、というものではない。

委員 住んでいる年代層の違いがあると思う。地区の人が交流するなら色々な人が来たらいいと思う。運営協議会にはいっていただくなど。少し画一的過ぎないか。

事務局 毎年継続している事業には、人気が高いから継続する場合も、時間がなく前年を踏襲する場合もあると思う。より新しい方の興味を引くような企画、宣伝のあり方は共通の話題になっている。

委員 マンションの管理組合にもチラシは配っているか。

事務局 配られている。

委員 子どもを中心にする地域がまとまる。運営協議会の構成に工夫をしては。

事務局 今のご指摘は非常にヒントになる。それぞれの運営協議会と、青少年問題運営協議会地区委員会とのつながりはある。イベントで中学生に焼き鳥を焼いてもらった

り、福祉的な活動をする場面で子ども達のボランティアをお願いしたりなど、地域に声をかけて参加してもらう場面は結構ある。

委員 コミュニティセンター運営協議会も必要だが、地区のいろいろな団体の人に集まってもらう機会は。

事務局 必要なことと考えている。コミュニティセンターがひとつの拠点となり、青少年、防災、防犯などの連携ができることを望んでいる。防犯マップ、自治会に声をかけての懇談会などはしている。今のご指摘のような地域全体の取り組みは、まだ途上なのだろう。

委員 行ってみようと思うような行事があるといい。図書館が併設されているところには行く。それ以外のところでも考えてもらえれば。自主企画には市から経費が出るのか。

事務局 1館 150万程度。

委員 商売に使ってもらいそれを自主企画にあてるというのは

事務局 商売の意味合いは違うかもしれないが喫茶をしているところもある。

委員 商売をしてもらうとか。

事務局 現状では制約があり、運営協議会からの希望もない。

委員 運営協議会の方はボランティアだが有償ボランティアの考え方があっても良い。全くの無償では参加できない人もいる。お金ありきではないが、それをしている方へのメリット、社会的な賞賛が得られるような工夫を。

委員 武蔵野市は、運営委員が順番に窓口立つことで有償。基本的にコミュニティセンターの役割は声かけ活動で、その労働としてお金を払う形。会議などにはお金は払わないが。

事務局 ボランティアのあり方については色々な議論がある。一方、ボランティアであることで好きなことができる、「只なんだからそこまで言うなよ」、と言いながら、ある種のステータスを持っている人もいる。無償の良し悪しとは別の話だが、そういう矜持のある人もいるとの現状をお伝えしたい。

委員 利用者から運営委員が見えているのだろうか。

こうして見て行くと、企画の内容はすばらしい。どういう人が関わり、どういう経緯でこうなったかが見える形で伝わっていけばよりよいと思う。運営の窓口のコミュニケーションが必要なのでは。他のコミュニティセンターがどういうことをしているかなど、利用者が他のコミュニティセンターが見えるような形を。ホームページや広報ではなく、例えば夏祭りで全体の関わるイベントがあり、運営委員が努力した結果を発信できるような。

運営委員がボランティアでなされる一番の理由は、お金ではなく、自分たちの努力が伝わること。コミュニケーションできるような工夫を考えてはどうか。

委員 コミュニティセンター広報紙に広告は。

事務局 検討し、始めたところもある。

委員 本日はあと15分で終了するが、コミュニティセンターについては今日でまとめるか、まとめは次回にまわすか。

委員 次回に。

委員 ①(マル1)についてはほぼ方向が出た。まとめの方法、その方向性について決めた後、②(マル2)③(マル3)はもう少し意見交換させていただきたい。

今後の方向

委員 次回は、早目に協議会運営のあり方についての方向性を。次は広報、その次は防犯でよろしいか。広報活動についていい件をいただいているが、ターゲットを広報紙に絞るという考え方と、公聴まで広げる選択肢がある。

委員 時間を考えると絞った方がよい。ホームページについて行いたい。

委員 多摩テレビ、FM 多摩は。

委員 市が100%出資しているなら対象にすべきだがそうではないので。

委員 広報紙、ホームページ両方あった方がよい。

委員 では両方。必要に応じて多摩テレビ等についても言及。

事務局 担当所管の出席は。

委員 コミュニティセンターは本日で結構。広報の担当に出席を求めたい。

委員 アクセスログが解析されているなら。年代別のアクセスなど。

委員 専門部会は終了する。

委員 次回は6月8日。次々回は6月19日(月曜)